

研究計画書（共通教育センター）

研究課題	異文化理解のための表象文化論的研究 熊本哲也
研究期間 (最長3年)	平成20年度4月～平成20年度3月
<p>研究の概要</p> <p>本研究は、昨今の映像メディアの氾濫の中でともすると無批判的に映像を受容してしまうわれわれがいわば映像のリテラシーを獲得することで、異なる文化の対峙、融合、同化、分離というものを解決する糸口を見出そうとする研究である。こうした研究に裏付けられた報告を行うことで、映像文化の見方について啓蒙的活動を行なってゆく。</p>	
<p>中期計画における位置づけ</p> <p>まず、中期目標のⅡ「大学の教育・研究の質に関する目標」の項目にある「1) 教育の成果に関する目標」、の「教養教育と高度専門教育を融合した「人間教育」という点で、本研究は映画という文化的芸術作品に接する機会を学生に与えることにより、現在施行されている教養教育においても重要な環となりうる。また、同時に映像のリテラシーを学生に学ばせることで、人間として将来も豊かな社会的活動を可能にする洞察力と批判力を身につけさせることができる。また、「3) 教育実施体制に関する目標」の項目「イ教育環境の向上」にあるメディア教育に適した教育環境」という目標に関して、本研究によって収集される映像資料がこれを達成する一助となるだろう。</p>	

研究の目的

① 研究の背景

文化芸術の形態、あるいはメディアとして映画が出現してから100余年を経ているが、日本において映画・映像文化という表象形態はアカデミックな場においてあまり多く論じられてこなかった。映画・映像文化は20世紀を通じて、アーティスティック（技術的＝芸術的）な発展を遂げ、単なる娯楽ではなくひとつの文化になりえている。こうした文化を分析し講義する場として、大学という空間は極めてふさわしい機能をもっていると考えられる。

映画・映像文化の全体像を把握するためには、一国内の「映画史」を辿るだけでは極めて不十分である。映画の製作、或いはその発展は、各国の相互的な交流をもって初めて可能となる。映像文化は、他の文化形態に比してより多大で越境的な伝播力をもっているからである。以上のような事情から、岩手県立大学の共通教育センターという国際的な視点で教育を実施する部局において映画文化を国際的視点で研究し、講義を通じて映像の批判的な見方、映像のリテラシーについて講じ、映像文化に関する啓蒙活動を行うことは意義があると考えられる。

② 研究の目標

本研究の目標は、必要な映像資料のストックとその対象の分析研究、そしてそれを学内、学外の場で報告して映像のリテラシーの観点で啓蒙活動を行ってゆくことにある。本研究の目標の半分は歴史的、国際的な映像資料のライブラリーを構築することにある。残りの半分は、こうして収集された映像資料を駆使して学内では講義の中で、学外に対しては公開講座などで実践的に研究成果を報告することである。年間を通じて、できるだけ網羅的なライブラリーを構築し、これを用いた講義、上映会、専門家を招待しての講演会を企画してゆくことが目標である。

③期待される効果

共通教育センター内で国際色豊かな複数の人員によって、上記のライブラリーを共同で構築することはそれだけでも部局的、すなわち、国際的・学際的な交流と相互触発の契機となることが予想される。また、研究の成果を様々な形態で報告することで、映画・映像文化の本質を分析的に、或いは総合的に学生や県民に提示できるだろう。

研究の計画

①研究の優位性・独創性・新規性

研究の背景において述べたように、メディアとして映画・映像が出現してから100余年を経ているが、諸外国と比較しても日本において映画・映像文化という表象形態はアカデミックな場において真摯に論じられてこなかった。映画・映像は20世紀を通じて発展を遂げ、単なる娯楽ではなくひとつの表現メディアであと同時に文化になりえている。こうした文化的資料を保管し、それを分析研究し歴史的・総合的にとらえなおす場として、そしてその成果を学生に講じる場として大学という空間は極めてふさわしい機能をもっていると考えられる。

現在、岩手県内には映像資料を専門的にストックしうる公的機関はほとんどないのが現状である。将来的には映像資料保管のメディアテーク的な機能ももつライブラリーを構築してゆくことを目指してゆく。また、岩手県地方を題材にした映像資料もこのライブラリーに加えてゆきたい。

②研究の実施方法・取組

本研究の研究活動は映像資料および批評資料の収集から始めなければならない。必要な映像資料が必ずしも大学のうちに網羅的にストックされていないからである。研究の目標にも述べたように、本研究の目標の50%は歴史的、国際的な映像資料のライブラリーを構築することにある。残りの50%は、こうして収集された映像資料を駆使して学内では講義の中で、学外に対しては公開講座などで実践的に研究成果を報告することである。年間を通じて、できるだけ網羅的なライブラリーを構築すること、また、これを用いた講義、上映会、専門家を招待しての講演会を企画する。

映像資料は、20世紀当初から現在にいたるまでの代表的な映画、ドキュメンタリー映像などである。その際に、大別してヨーロッパ、アメリカ、アジア、日本における映像作品を網羅してゆく。媒体は、ほとんどがDVD形式のメディアを追求するが、入手困難なものはVHSでも可とする。歴史的には、大別して初期サイレント期の諸作品、後期サイレント作品、トーキー作品、第二次世界大戦後の作品、50年代作品、60年代作品、70年代以降の作品、そしてフィクション映画とは別の流れをもつドキュメンタリー映画諸作品、という枠組みで取得してゆく。

学内で行う講義は目的論的アプローチ科目「異文化理解論」の枠を用いて学生に講義してゆく。また、上映会を企画し学内施設を使用して、アクセスが困難な歴史的な映画や代表的なドキュメンタリー作品、また、山形ドキュメンタリー映画実行委員会を通じて、映画祭にかけられた最近のドキュメンタリー作品を借り入れ上演する。また、現在も活動しているドキュメンタリー作家を招聘して上映・講演会を企画して行く。

記載注意 各欄は、適宜拡大、縮小し、A4、5ページ以内としてください。